

# 高知くらしの護身術

182

## 未公開株トラブル

### 被害調査かたり勧誘

(2010年9月7日掲載原稿)

未公開株を購入している相談者に、国民生活センターを名乗る人物から「未公開株の被害実態を調査している」との電話があった。取引内容を話したところ、株を購入している会社の一つA社に連絡を取るよう勧められた。教えられたA社の番号に電話すると、「当社は上場予定であり、来月の新聞に記事が掲載される。売却するためには単位株までそろえる必要がある」と買い増しを勧められた。不安を感じ、「国民生活センター」に電話したが「大丈夫だ」と言われた。また”A社”も「上場翌日には自宅まで説明に行く」とのこと。信頼して50万円を振り込んだ。しかし、上場の記事は掲載されず、A社の来訪もない。心配になって”国民生活センター”と”A社”に電話をしたが、通じなくなっていた。

このような相談が消費生活センターにありました。過去に未公開株を購入した人の連絡先を何らかの方法で入手し、国民生活センターをかたって電話をしてきたものと思われます。相談したことのない人に対し、国民生活センターから被害の調査などで電話をすることはありません。また、公的機関が株について購入を勧めることも絶対にありません。

未公開株は簡単に売却できず、上場株式より格段にリスクが高い投資だということを、十分認識してください。また詐欺的なものが多発しています。少しでも不審な点が見受けられた場合には契約を見合わせることをお勧めします。

未公開株の被害は高額な上、高齢者が多数を占めていますので、ご家族や周囲の人が日ごろから注意していただければと思います。